

(一財) 山口県消防設備協会の事務所が移転します。

令和6年8月21日(水)から引越作業を開始し、8月23日(金)に移転完了する予定です。

令和6年8月26日(月)から新しい事務所で業務を開始いたします。

特に、引越作業期間中は、点検済票の交付ができませんので、点検済票の交付申請については、十分余裕を持たれて、7月中か9月以降に申請いただきますようお願いいたします。

大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

なお、電話・FAX番号、メールアドレスは変更ありません。

■新しい事務所住所

〒753-0021

山口市桜島三丁目2番1号(山口県宮野庁舎2階)



※JR山口線宮野駅下車 徒歩4分